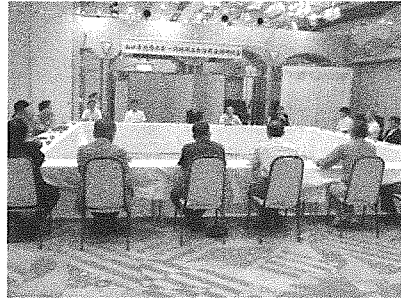


商工会 だより

第64号
 山口県中央商工会事務局
 本所・阿知須支所
 0836-65-2129
 秋穂支所
 083-984-2738
 阿東支所
 083-956-0032



【山口県中央商工会・徳地商工会 役員合同研修会 開催】

7月18日(金)、ホテル松政にて、山口県中央商工会・徳地商工会役員合同研修会を開催し、両商工会合わせ、役員23名および経営指導員等7名が出席いたしました。

当研修会には、

①商工会組織の運営を担い、かつ、企業の経営者である商工会の役員が、当面する課題を解決するための知識を修得する。

②相互の商工会の取り組み等について意見交換をし、もって役員等の意識向上や運営力の向上を図る。

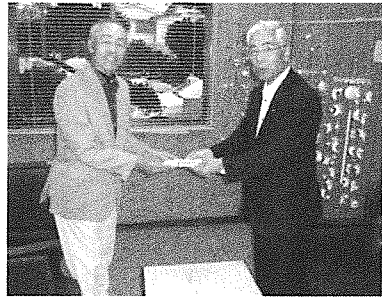
といった2つの目的があり

ました。

研修会では、最初に、「商工会の現況と課題への取り組み」について、山口県商工会連合会職員より講義をいただき、その後、各商工会の取り組み状況について発表を行い、意見交換へと移っていきましました。

約2時間という限られた時間ではありましたが、意見交換を通して相互の活動内容等を知ることができ、とても有意義な時間となりました。

全国商工会連合会より 災害義援金を いただきました



義援金贈呈式 (本所にて)

平成25年7月28日に発生

しました山口島根豪雨災害に対する義援金を、全国商工会連合会より頂戴いたしました。

来る6月2日に本会にて贈呈式が行われ、山口県商工会連合会・西村専務より本会・原田会長に目録が贈呈されました。

この義援金は、阿東支所において今後の復興支援等の活動費として有効に活用させていただきます。

小規模企業振興基本法 【小規模基本法】成立

平成26年6月20日、第186回通常国会において、従業員5人以下の「小企業者」を含む「小規模企業者」を中心に見据えた法案「小規模企業振興基本法」が成立しました。

当法案では、

◎小企業者(従業員5人以下)を含む小規模企業者(従業員20人以下)に対して、「成長発展」のみならず、技術やノウハウの向上、安定的な雇用の維持などを含む「事業の持続的発展」を図ることが重要との考え方を導入

◎小企業者に対しては、適切かつ円滑な事業の運営確保を明記しています。

【商工会の取り組み】
 商工会としましては、小規模事業者の皆さまの支援を行う一環として、専門的見地からの支援が必要と判断する課題について、専門知識や技能等の経験者である専門家の派遣を行う事業

を複数実施しておりますので、ここで改めてご紹介いたします(左表参照)。
 今年7月から新たに「経営計画支援」が設けられました。
 当支援は「経営計画」を作成していることが要件と

【商工会が行う専門家派遣事業】

	エキスパートバンク	ミラサポ派遣	経営計画支援
専門家派遣対象者	小規模事業者(創業予定者を含む)	中小企業・小規模事業者(創業予定者を含む)	小規模事業者
実施期間	定めなし	定めなし	H26.7月上旬～H27.2月末
派遣回数	3回	3回	3回
経費負担	謝金10,000円 プラス、旅費の1/3	なし	なし
派遣手続き	商工会から連合会に派遣申請	ミラサポ上で派遣申請	商工会から連合会に派遣申請
その他(要件等)		・ミラサポへの会員登録が必要	・経営発達のための「経営計画」を作成していること

※上記の専門家派遣の併用は可能です。

※経営計画の作成は、経営指導員がお手伝いいたしますので、お気軽にご相談ください。

なりませんが、先般募集がありました「持続化補助金」を申請されました事業所に つきましては、申請の際に計画書を作成していただきますので既に要件を満たしていることとなります。また、現時点で作成されていない事業所につきましても、経営計画を作成することで利用可能となります。

「ミラサポ派遣」及び「経営計画支援」は、会員登録や経営計画作成などの派遣要件がございますが、事業所での対応が困難な場合は、商工会で支援いたします。

「専門家の方に指導してほしい」と思われた方は、まず、商工会にお気軽にご相談ください。相談に最も即した派遣事業を検討し、ご紹介いたします。

また、案件によっては、派遣回数の上限3回では解決が難しい場合も出てくると思われま。その際は、複数の事業を組み合わせることで解決するまでフォローいたしますので、ご安心ください。

各事業における不明点や利用手順などの詳細についてお聞きになりたい方は、商工会にお問い合わせください。

ご存知ですか?
「季節指数」



◎「季節指数」とは・・・

売上高は、年間を通して毎月同じではなく、月によって上がったたり下がったりします。そしてその推移は、普通、数年間の売上高をみていきますと、多い月と少ない月が毎年同じようになっていくことが分かります。そこで、このような年間の季節的な変動を指数化したものを「季節変動」といいます。

◎利用する効果は?

「季節指数」を毎月の販売計画・仕入計画に活用して売上予測・仕入予測等を立てると、実績に近い売上計画が立てられるようになります。ブレが少なくなります。

◎「季節指数」の算出方法

- ①各月ごとの売上高を合計します。
- ②月別の平均売上高を算出します。
- ③各月ごとの平均売上高を合計し、12か月で割って、一月当たりの平均売上を算出します。
- ④各月の平均値を月平均で割ります。

◎例題：8月の季節指数は?

(下表【例題】参照)

- ① 3年間の売上合計は、7,728千円
- ② 3年間の売上平均は、7,728千円÷3年＝2,576千円
- ③ 平均売上合計は、31,357千円
- ④ 季節指数は、2,576千円÷2,613千円＝98.6%
- ⑤ 今年8月上予測は、前年対比 98.6%

【例題】 (千円)

	H23年	H24年	H25年	3年合計	3年平均	季節指数
1月	3,300	2,970	2,524	8,794	2,931	112.2%
2月	2,500	2,250	1,912	6,662	2,221	85.0%
3月	3,200	2,880	2,448	8,528	2,843	108.8%
4月	3,100	2,790	2,371	8,261	2,754	105.4%
5月	2,800	2,520	2,142	7,462	2,487	95.2%
6月	2,600	2,340	1,989	6,929	2,310	88.4%
7月	2,700	2,430	2,065	7,195	2,398	91.8%
8月	2,900	2,610	2,218	① 7,728	② 2,576	④ 98.6%
9月	2,700	2,430	2,065	7,195	2,398	91.8%
10月	2,800	2,520	2,142	7,462	2,487	95.2%
11月	3,000	2,700	2,295	7,995	2,665	102.0%
12月	3,700	3,330	2,830	9,860	3,287	125.8%
合計	35,300	31,770	27,001	94,071	31,357	
月平均			2,250		2,613	
前年対比			85.0%			⑤

◎ 8月の売上予測は、前年の月平均売上に季節指数と前年対比を掛け計算します。

2,250千円 × 98.6% × 85.0% = 1,886千円

◎「季節指数」の使い方

今年の各月の売上予測を例のように計算します。売上が良い時により売上を伸ばすのか、逆に、売上が悪い時を底上げするのかが方針を決め、効果的な販促計画等を立案します。そして、その売上計画に応じて仕入れや人員体制を変えていくことで、無駄のない、効率的な対処が可能になります。

さらには、月間の季節指数と併せ、「曜日別指数」及び「週別指数」も同様の考え方で算出しておくこと、より実績に近い予算・売上計画を立てることが出来ます。毎日の売上を見ながら判断して仕入れや販促活動を考えるのではなく、年度の初めに年間計画を立てて落とし込むことが大切ですので、ぜひ、活用されてみてください。

平成27年1月1日以後
相続税 税制改正

【遺産に係る基礎控除】が
変わります。

相続税の基礎控除額が左記の通り縮小されます。

【改正前】
5,000万円 + (1,000万円 × 法定相続人の数)

↓

【改正後】
3,000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)

(例) 法定相続人が、配偶者と2人の場合
3,000万円 + (600万円 × 3人) = 4,800万円

基礎控除は、相続税の申告が必要になるかどうかのボーダーラインとなりますが、この控除額が6割縮小されることとなります。遺産が基礎控除額以下であれば相続税の申告は必要ありませんが、超える場合には申告が必要になります。なお、相続の放棄をした人があっても、その放棄はないものとした場合の相続人の数になります。

イベント
情報

第24回
十種ヶ峰

登山マラソン大会

8月24日(日)、阿東嘉年
下十種ヶ峰において、標記
イベントが開催されます。

25年度大会は豪雨災害のため残念ながら中止となりましたが、24年度大会では600人を超える方に参加いただきました。

残暑厳しい時期に行われる大会ですが、989メートルの十種ヶ峰の山頂を目指して毎年多くのマラソン愛好家の皆様にご参加いただいております。

興味をお持ちになられた方は、現地での応援をよろしくお願いいたします。山頂からの景色は最高です。

【開催日】

平成26年8月24日(日)
午前8時30分スタート
(雨天決行・荒天中止)

【場所】

十種ヶ峰
十種ヶ峰スキー場に
300台駐車可能

【問い合わせ】

十種ヶ峰登山マラソン
実行委員会事務局
083-956-0116

